



みなみいず 町議会だより

No. 52号

2013年
平成25. 2. 1

発行／南伊豆町議会 編集／議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1 TEL0558(62)6240
E-mail:gikaj@town.minamiizu.shizuoka.jp



平成25年南伊豆町消防団出初式一斉放水

(於 ふるさと公園)

12月定例会を12月5日から12月7日まで3日間の会期で開催しました。

- 主な内容
- 議長新年の挨拶……………2
 - 平成24年12月定例会……………3～4
 - 一般質問……………5～11
 - 議会一口メモ、くろ潮……………12

南伊豆町選挙公報の 発行に関する条例

12月定例会制定

公職選挙法第172条の2の規定に基づき、南伊豆町長及び南伊豆町議会議員の選挙における選挙公報の発行に関し必要な事項を定めたものです。

選挙公報には、候補者の経歴、政見、写真等が掲載され、当該選挙の選挙人名簿に登録された者の属する各世帯に対し選挙の期日前2日までに配布されます。

これにより候補者を幅広く知ることができます。

議会一コマ

予算の意義と考え方

町の予算(歳入歳出)は、町が年度に実施したい事務・事業にどれほどの経費をかけるか、一方それを賄うために必要な財源をどのように調達するかを計画して、これを金額で表示したものである。つまり、予算は、その町の一年間の収入と支出の見積もりであると同時に、住民に対しては、この年度に、どれほどの公租公課を義務付けることになる

か、また、その見返りとして、どんな行政サービスを行うって福祉向上に努めることにするかを約束するものであるといえる。

このように予算は、直接住民の生活を左右しその福祉のいかんを決するものであるから、編成に当たる町村長も、それを審議する議会も、あくまでも、住民全体の福祉を念頭に考えるべきで、いやしくも一部の住民の利益のために奉仕するようなことがあってはならない。

(宮)

議会を聴きにきませんか

議会は町の予算や身近な問題などを話し合う大切な会議です。あなたも議会を傍聴してみませんか？

1年に4回の
定例会が開か
れます。

- 3月定例会 (新年度の町予算の審議が主です)
- 6月定例会 (町政の進捗状況などです)
- 9月定例会 (前年度の町会計の決算審議が主です)
- 12月定例会 (町事業の進捗状況の確認などです)

手続きは当日、住所、氏名等の記載で傍聴できます。午前9時30分から開会します。

●お問い合わせは議会事務局へ TEL05558-62-6240



〈おことわり〉

議会だよりにおける一般質問の記事は、質問者本人による原稿提出を原則としております。

今回、渡邊議員からの原稿が期日までに提出されなかったために、質問の項目のみを掲載することといたしました。

- 1・自然エネルギーについて
- 2・新年度の予算編成について
- 3・町長の進退について

議会だより編集委員長 稲葉勝男



昨年は変革の年であった。中国では主席が変わり、韓国では大統領、日本では総理も変わった年であった。

長が変わって、政治を安定させて景気を良くし安心して暮らせることが一番大事なことと皆知っている。

景気が上むくことが平成25年の課題とされている。

今年蛇年である。蛇は知恵の象徴とのこと。蛇は脱皮を繰り返し成長(生長)するのである。南伊豆も脱皮をし、皆で知恵を出し合い成長しながら前に進む南伊豆町でありたいものである。

(長)